

職員団体との交渉議事要旨

(開催日時)

令和3年8月20日(金) 10:00～10:58(58分間)

(開催場所)

札幌開発建設部 4階2号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

石川 伸(札幌開発建設部長)、村越 慶次(札幌開発建設部次長)、
飯田 修司(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

渡邊 謙一(執行委員長)、片山 勝範(副執行委員長)、横内 智子(書記長)、
高野 智行(執行委員)

(議題)

【2022年度勤務条件改善に関する要求書関係】

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別添のとおり)。

(要旨)

(職員団体)

今年度の超過勤務の実態について聞かせてもらいたい。

(当局)

令和3年6月末時点の平均超過勤務時間は、昨年度と同程度となっている。

超過勤務の主な要因について、事務部門は、補正予算の大幅な増加による契約関係事務、技術部門は、出水等の災害関係、会計検査の事前準備、新規事業の地元調整等となっている。

(職員団体)

テレワークの実施により超過勤務が増えているのではないかと。

(当局)

テレワークを実施する職員の状況把握に努め、業務分担の見直し、適切な進行管理を行うよう引き続き管理者を指導していきたい。

また、テレワークの環境改善についても取り組みを進めていきたい。

(職員団体)

職員からは、管理者による超過勤務実態の把握が不十分であるとの声がある。

超過勤務縮減策は当然であるが、超過勤務をさせた場合には、職員に正しく申告さ

せるよう管理者を指導すべきである。

(当 局)

管理者に対しては、超過勤務の必要が生じた場合には、その実態把握を徹底するよう指導しているところである。

職員とコミュニケーションを図りながら、適切な業務の進行管理や勤務時間管理に努めるよう、引き続き管理者を指導していきたい。

(職員団体)

年々増加する災害対応等のために派遣された職員の職場復帰後の業務負担やその職場のケアをお願いする。

(当 局)

今までも、派遣された職員の業務については、帰還後に負担とならないよう業務の再配分やフォローなどについて最大限配慮するよう管理者を指導してきたが、より一層、派遣職員及び職場のケアを職員と話し合いながら対応していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）

要求書に対する回答

当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、職員のワークライフバランスを実現する上で、重要な課題であり、引き続き、職員の意識改革を含む働き方改革に取り組む必要があると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行、フレックスタイムなど効率的な働き方の促進等により、超過勤務の縮減に努めているところである。

また、超過勤務を行う場合には、人事院規則等に定められた上限時間を踏まえるとともに、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分留意するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。